

# 第2次吉川自殺対策計画（案）概要

## 1. はじめに

本市では、平成31年に吉川市自殺対策計画を策定し、各分野にわたる様々な施策を自殺対策という観点から整理し、各種関連する施策と連動させていけるよう整合性を図りながら、自殺対策に取り組んできましたが、令和5年度で計画期間の満了を迎えます。

そこで、社会経済情勢の変化や自殺対策総合大綱に位置付けられた自殺総合対策の基本方針を踏まえ、吉川市総合振興計画をはじめとする関連計画との整合性や、保健、医療、福祉、教育、労働その他関連施策との有機的な連携を図り、生きることの包括的な支援の推進を図ることを目的として、また、全ての人がかげがえのない個人として尊重されるとともに、生きる力を持って暮らすことができるよう、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、吉川市自殺対策計画（第2次）を策定するものです。

## 2. 意見募集概要

### (1) 意見募集の期間

令和5年11月1日(水)～令和5年11月30日(木)

### (2) 意見の提出方法

各閲覧場所に設置してあるパブリック・コメント意見提出用紙または任意の用紙に、「氏名」、「住所」を明記し、直接、郵送、ファクス、Eメールのいずれかの方法によりご提出ください。

#### <直接>

地域福祉課、市役所1階市政情報コーナー、中央公民館、おあしす、駅前市民サービスセンター、旭地区センター、平沼地区公民館、東部地区公民館、美南地区公民館、総合体育館に設置している意見箱に投函

<郵送> 〒342-8501 吉川市きよみ野一丁目1番地 地域福祉課

※令和5年11月30日(木)の消印有効

《意見提出用QRコード》

<ファクス> 048-981-5392

<Eメール> [chiiki-fukushi2@city.yoshikawa.saitama.jp](mailto:chiiki-fukushi2@city.yoshikawa.saitama.jp)

<ホームページ> [吉川市 自殺対策計画](#) [検索](#) または、

右記のQRコードからご意見をご提出ください。→



### (3) 意見の公表

お寄せいただいたご意見の内容とそれに対する市の考え方と対応につきましては、取りまとめを行い、令和6年2月下旬を目途にホームページ等で公表する予定です。

### (4) 留意事項

- ・記載いただいた個人情報については、提出されたご意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は吉川市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理します。
- ・ご意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- ・電話や口頭によるご意見はお受けできませんので、ご了承ください。

### 3. 第2次吉川市自殺対策計画（案）概要

#### 【基本理念】

## 誰も自殺に追い込まれることのない 吉川市を目指して

自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携が図られ、生きることの包括的な支援として実施していく必要があります。

生きることの包括的な支援の推進を図ること、また、全ての人がかげがえのない個人として尊重されるとともに、生きる力を持って暮らすことができるよう、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、吉川市自殺対策計画（第2次）を策定するものです。

本計画では、市の取り組む内容を示すことで、市民、地域、市民活動団体、事業者、関係機関など、多様な主体と連携・協力して自殺対策に取り組みます。

#### (1) 共通認識

本市の自殺対策によって「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現できるよう、自殺の現状を把握するとともに、自殺問題における次の共通認識を念頭に置きながら、自殺対策を進めます。

- 1 自殺は誰にでも起こりうる身近な問題である
- 2 自殺は追い込まれた末の死である
- 3 自殺は防ぐことができる社会的な問題である
- 4 自殺を考えている人は何らかのサイン（予兆）を発していることが多い

#### (2) 自殺対策の方針

- 1 生きることへの包括的な支援として取り組みます
- 2 多様な主体の役割を明確化し連携して総合的に取り組みます
- 3 市の実情をふまえて重点的に自殺対策に取り組みます

#### (3) 基本理念

自殺対策の共通認識や方針をふまえ、自殺対策の本質が生きることの支援にあることを認識し、「いのちを支える自殺対策」という理念を全面に打ち出すとともに、本市の自殺の状況をふまえて、「誰も自殺に追い込まれることのない吉川市を目指して」を基本理念とします。

## 【目標】

---

### 目標1 相談・支援体制の充実

自殺に至る背景には、健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題等、様々な要因が重なっていることが多いため、単一の相談機関では根本的な解決は困難です。悩んだ時に気軽に相談できるよう、様々な悩みに応じた相談支援体制の充実を図り、行政や関係機関等との横断的な連携を図りながら自殺リスクの低減を目指します。

### 目標2 教育・啓発の推進

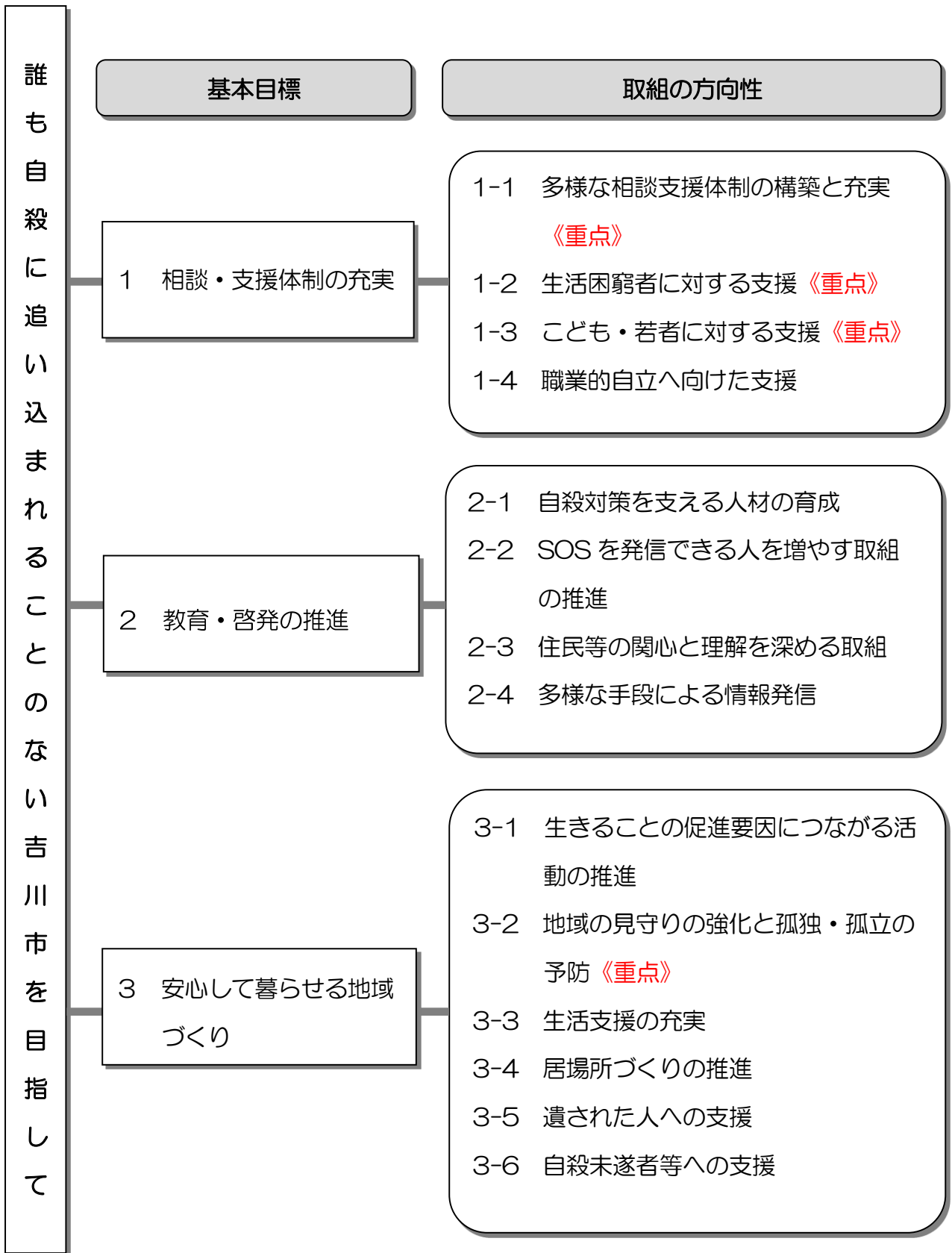
自殺に追い込まれるという危機は誰にでも起こり得ることを認識しながら常にアンテナをめぐらせ、悩みや困難を抱える人の早期発見や早期行動ができる「気づき」「つなぐ」人材の育成を進めます。

また、あらゆる人が自ら SOS を発信できるよう教育面から啓発を図る一方、発信された SOS を受け止める側の役割も重要となるため、多くの方が自殺対策への関心と理解を深められるよう、教育・啓発を推進します。

### 目標3 安心して暮らせる地域づくり

自殺を考えている人は、何かしらのサインを発していると言われるものの、その悩みを誰にも相談できず、一人で抱え込んでいます。地域全体で見守る体制を強化するとともに、社会参加や居場所づくり、生活支援、生きることの促進要因につながる活動などを通じて地域の中で孤立させない環境を作ります。

【施策の体系】



《重点》 本市の自殺の状況をふまえ、本計画の目的を達成するために特に力を入れて取り組みます。